

入札公告

郵送 条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び酒田地区広域行政組合契約に関する規則（昭和48年4月20日組合規則第15号）第2条で準用する酒田市契約規則（平成17年酒田市規則第58号）（以下「規則」という。）第19条の規定に基づき公告する。

令和8年7月21日

酒田地区広域行政組合
管理者 酒田市長 矢口 明子

記

1. 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 し尿処理施設反応槽ほか清掃点検業務委託
- (2) 委託場所 酒田市広栄町三丁目133番地
- (3) 委託内容 し尿処理施設内各槽の清掃点検及び発生汚泥等処理作業
①し尿沈砂槽・受入槽（50m³）②浄化槽汚泥沈砂槽・受入槽（50m³）③No.2反応槽（405m³）④No.2分離槽（45m³）⑤沈砂洗浄槽（15m³）
- (4) 履行期間 契約の日から令和9年2月12日まで
- (5) 入札方法 総価により行う
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

2. 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 酒田地区広域行政組合の指名停止を受けていないこと。

(2)の説明⇒入札参加資格審査日(条件付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日)から入札日までの期間中のいずれの日においても指名停止を受けていないことをいう。
- (3) 本告示日の前日までに規則第27条第3項に規定する酒田地区広域行政組合の指名競争入札参加者登録簿において、【役務・賃貸借】の【業種No.101（施設・設備の維持管理保守点検）細目No.2（下水道処理施設）】で登載されていること。

(3)の説明⇒令和7・8年度酒田地区広域行政組合競争入札(見積)参加資格審査申請書を提出する際に、希望する業種に上記の業種を希望し、その内容がこの入札公告の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。
- (4) 公告日から入札参加申込書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (5) 酒田地区広域行政組合管内(酒田市、庄内町、遊佐町)に本社または営業所等を有すること。

(5)の説明⇒酒田地区広域行政組合管内に本社を有することが、営業所等に関しては、本社より入札に係る権限の委任が書面による委任状によってなされ、その内容が、本告示日の前日までに令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿に登載されていることをいう。
- (6) 次に掲げる事項の全てに該当すること。
 - ①酒田市、庄内町又は遊佐町の一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥）の収集運搬の許可を受けていること。
 - ②山形県の産業廃棄物（汚泥）の処分業の許可を受けていること。
 - ③山形県の浄化槽保守点検作業に登録されていること。
 - ④酒田市の浄化槽清掃業の許可を受けていること。

3. 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、申請書類を下記のとおり持参又は郵送で提出し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（**FAX不可**）。ただし、郵送で提出する場合は、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼る）を同封すること。なお、入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

- (1) 期 間 令和8年7月21日（火）から令和8年7月28日（火）正午まで
（土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。ただし、令和7年9月1日は正午まで。）
- (2) 場 所 酒田地区広域行政組合事務局管理課 管理棟2階事務室
酒田市広栄町三丁目133番地（電話0234-31-2882）

- (3) 申請書及び添付書類 ① 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書
② 同上申請書の写し(受領証用)
③ 2. (6) のすべての許可及び登録を証する書類の写し
⇒ 資格確認結果は、令和8年7月30日(木)までに通知します。
申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は、令和8年7月31日(金)正午までに連絡ください。
- (4) 留意事項 ※提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
※申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
※本公告で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加することができない。
※入札参加資格が無いと認められた者は、任意の書面により管理課長に対しその理由の説明を通知日の翌日(土日祝日を除く)の正午までに書面により求めることができる。
(郵送及びFAX不可。)この場合、説明を求めた者に対して2日以内(土日祝日を除く)に書面により回答する。
4. 入札条件、入札説明書及び仕様書等の閲覧期間及び場所
(1) 期 間 **令和8年7月21日(火)から令和8年8月6日(木)正午まで**
(2) 場 所 ◎酒田市役所ホームページ内の酒田地区広域行政組合衛生部門入札公告とする。
5. 仕様等に関する質問等
(1) 質問方法 本入札に参加しようとする者が仕様書等に関し質問がある場合は、管理課に「質問書」(別紙様式第4号)によりFAX(0234-31-2883)で、令和8年7月27日(月)正午まで提出すること。(TELは不可)
(2) 回答方法 (1)による質問に対する回答は、質問者及び入札参加資格確認申請者全員にFAXにより行う。
6. 入札書の送達 (配達指定日) 令和8年8月6日(木)
7. 開札の日時、場所
(1) 日 時 **令和8年8月7日(金) 午前9時00分**
(2) 場 所 **酒田地区広域行政組合事務管理棟2階会議室**
8. 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 免除
9. その他
(1) 入札の無効 入札に関する条件に違反した入札、その他規則第17条の規定に該当する入札。
(2) 申請書類等 条件付き一般競争入札についての関係書類「入札参加資格確認申請書」、「入札書」、「委任状」、「質問書」等は、酒田市のホームページからダウンロードするものとする。
(3) 入札の説明 入札の説明については「条件付き一般競争入札説明書(物品、役務、賃貸借)」及び「入札条件」によるものとする。(必ず熟読すること。)
(4) 担当部局 酒田地区広域行政組合事務局管理課
電話0234-31-2882 FAX0234-31-2883